

平成19年12月6日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社エムティーアイ

代表取締役社長 前 多 俊 宏

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成19年12月21日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年12月22日(土曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿公園3号館1階
ベルサール西新宿ホール(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第12期(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、第12期計算書類報告および定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得報告の件
決議事項
＜会社提案(第1号議案から第3号議案まで)＞
第1号議案 剰余金処分の件(48頁から49頁をご参照ください。)
第2号議案 取締役9名選任の件(50頁から56頁をご参照ください。)
第3号議案 監査役1名選任の件(57頁をご参照ください。)

＜株主（3名）からのご提案（第4号議案から第6号議案まで）＞

第4号議案 第12期期末剰余金の配当承認の件（58頁から60頁をご参照ください。）

第5号議案 自己株式の消却に関する定款の変更承認の件（61頁をご参照ください。）

第6号議案 取締役の解任承認の件（62頁から64頁をご参照ください。）

4. 議決権の行使等についてのご案内

（次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.mti.co.jp/>) に掲載しますのでご了承ください。

以 上

事業報告

(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループは、「売上高の高成長と継続的な利益の積み上げ」を実現するため、「独自のデータ解析技術により、新たな顧客獲得の事業モデルを創出する」というグループ共有の強み（ノウハウ）を活かし、主力事業であるコンテンツ配信事業を高成長軌道に乗せるとともに、自社メディア型広告事業の立ち上げに注力しています。

当社グループの主力事業に関連する移動体通信業界では、高速データ通信が可能な第3世代携帯電話端末数（3キャリア合計）が平成19年9月末で7,919万台となり、平成18年9月末からの1年間の伸びは2,177万台と大幅に増加し、携帯電話加入者台数（3キャリア合計）全体に占める比率も80.2%まで上昇しました（電気通信事業者協会調べ）。

また、パケット定額制の利用が拡大するとともに、携帯電話ユーザーによるウェブサイトの閲覧、コンテンツのダウンロードといったインターネット利用は増加傾向にあり、モバイル・コンテンツ市場では、第3世代携帯電話の普及に対応した音楽・映像等のリッチコンテンツの需要が拡大しています。

このような経営環境のもと、当社グループは、モバイル・サービス企業として確固たるポジションを確立するために、当社の主力分野である着うた® や、市場が急拡大している着うたフル® の有料会員数の拡大、そして縮小しているものの一定の市場規模を持つ着メロの有料会員数の維持を図るべく、TV広告、バナー広告等を中心としたプロモーション活動により会員獲得に向けた取り組みを引き続き積極的に行いました。

これらの施策が奏効し、着うたフル® を中心に有料会員数が順調に拡大する一方、生活情報系を含むその他コンテンツの有料会員数についても、堅調な伸びを確保することができました。

これらの結果、携帯電話販売事業、そしてテレマーケティングによる医療保険販売事業の譲渡による減収分3,362百万円をカバーし、売上高は18,520百万円（前期比6.2%増）と前期に引き続き、創業以来最高の成績となりました。

着うた® や着うたフル® 等のコンテンツでは、月額会費等を支払ったユーザーに対してコインを付与しています。コインが使われなかった場合には翌月以降に繰り越しされますので、コイン残高があればその一定割合が将来使用され、売上原価が発生することになります。したがって、当期より、過去のコイン使用実績率に基づき、期末時点での未使用コイン残高に対応して将来使用されると推定できるコイン使用数量を算定し、それに応じた売上原価の金額をコイン等引当金として計上することにしました。これに伴い、当期の分として売上原価に189百万円を、前期までの分として特別損失に151百万円を計上しました。

コイン等引当金を売上原価に計上しましたが、粗利率の高いコンテンツ配信事業が大幅に拡大し、その比重も高まったので、売上総利益は12,646百万円（前期比11.4%増）と増加しました。

また、売上総利益が増益となったことにより、広告宣伝費の増加分を吸収し、営業利益、経常利益についてもそれぞれ1,123百万円（前期比24.5%増）、1,029百万円（同22.5%増）と過去最高の成績となりました。

当期純利益については、株式会社角川グループホールディングスとの訴訟が和解により解決し、訴訟和解金として107百万円を特別損失に計上しましたが、テレマーケティング事業を譲渡した際の保険販売事業譲渡益（特別利益）740百万円等が計上されたことで、1,053百万円（前期比19.1%増）と前期を上回りました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりです。

平成19年9月期からの変更点としては、以下のとおりです。

- 1) 携帯電話販売事業の分類は、平成18年9月1日付で当社の当該事業を、平成18年12月18日付で連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナル（平成19年1月1日付で当社と合併）の当該事業を譲渡したため、廃止しました。
- 2) テレマーケティング事業の分類も、平成18年11月1日付で連結子会社の株式会社TM（同日付で株式会社ITSUMOから商号変更、平成19年6月1日付で当社と合併）の当該事業を譲渡したため、廃止しました。
- 3) コンテンツ配信事業を、公式サイト向けにモバイル・コンテンツ配信事業を行う「コンテンツ配信事業」と、一般サイト向けにモバイル・コンテンツ配信事業を行う「自社メディア型広告事業」の2つに細分しました。

A コンテンツ配信事業

会員構成比が最も高い着うた® や、市場が成長している着うたフル® については、主要レコード会社からの人気楽曲獲得、そして『music.jp』サイトの認知度向上を狙ったプロモーション展開に注力することにより、有料会員数の拡大に取り組みました。

市場が縮小傾向にある着メロについては、着うた®、着うたフル® と同じ『music.jp』ブランドを活かしたプロモーション展開や、様々なキャンペーン企画の実施、品質（音質）の維持・向上等により、有料会員数の減少を最小限に食い止めることに取り組みました。

天気予報・交通情報・地図等の生活情報系コンテンツについては、3キャリアすべてのメニュー順位で上位安定を継続すべく、ユーザーニーズをきめ細かく掘り下げると同時に、最新技術を付加することによりコンテンツの魅力度向上に取り組みました。

市場が急速に拡大しているコミック配信については、今後一層の成長が期待できる分野であり、新規会員獲得のためのプロモーション展開を積極化すると同時に、品揃えを拡充するため出版社からのコミック配信権の獲得に取り組みました。

その他、デコレーションメール（※）用の素材を提供する無料サイト『デコとも』の登録会員数が急拡大している動きを捉え、公式サイトでのデコレーションメール有料会員数の拡大に取り組みました。

これらの結果、音楽系コンテンツの有料会員数は、着メロは減少しましたが、着うたフル® を中心に順調に拡大しました。また生活情報系を含むその他コンテンツについても、デコレーションメールの公式サイトやコミック配信サイトの成長により有料会員数が増加しました。

当期末の有料会員数は536万人（平成18年9月末比95万人増）まで拡大し、コンテンツ配信事業の売上高は17,595百万円（前期比29.4%増）、営業利益は1,929百万円（同82.8%増）となりました。

（※）メールにアニメーション画像を入れたり、背景の色や文字の大きさを変えてメールを自由にデコレーション（装飾）できるサービスです。

B 自社メディア型広告事業

平成19年9月末の『デコとも』の登録会員数は303万人まで拡大し、デコレーションメールのサイトとしてはトップクラスのメディアに成長しました。

特に平成18年10月から平成19年3月までの上期において、サイトの認知度向上を狙ったプロモーション展開を積極的に行ったことから、6ヶ月間で161万人の純増、年間で202万人の純増となりました。

また、『デコとも』の広告メディア媒体としての価値を高めるため、登録会員の活性化を高めることに注力しました。サイトの魅力向上のために、素材の品揃えを強化するとともに、占いコーナーや懸賞コーナー、ケータイ小説などを付加するなどエンターテインメント性を向上させ、新規入会の促進と既存会員の定着に努めました。一方で、クライアント（広告主）のニーズの変化に伴い、求められる広告メニューが多様化していく傾向が見られる中、当社はそれらに対応していくために、新規サイトの開発、立ち上げに取り組んできましたが、当期中のサービス開始にはいたりませんでした。

これらの結果、売上高は756百万円にとどまりました。一方、上期を中心に『デコとも』の会員獲得のためにプロモーション費用を積極投入したため、営業損失は720百万円となりました。

C その他事業

平成19年3月1日付で事業譲渡したパソコンや家電製品等のリユース事業と、平成18年9月期までは携帯電話販売事業およびテレマーケティング事業に分類されていた事業で今期に計上される分とで構成されるその他事業は、売上高は275百万円、営業損失は43百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

① 技術開発体制の強化

当社グループが属するモバイル・サービスの市場は、事業環境の変化が激しく、その速度も速く、特に携帯電話端末の高技術化や通信インフラの高速化・大容量化に伴い、モバイル・コンテンツは今後ますますリッチ化・複雑化していくものと予想されます。従って、最新の技術動向に対応し、かつ、ユーザーから支持されるコンテンツを将来にわたり提供していくためには、難易度の高い技術開発を効率的に推進できる体制を早急に構築することが課題であると認識しています。

このため、当社グループでは東京および中国（上海および南京）において技術開発体制を整備・拡大していますが、開発要員の技術レベルの底上げを図ることはもちろん、開発工程管理の強化や技術開発を効率的に推進できるコンテンツ・マネジメント・システムの構築等により、品質も高く効率的な技術開発体制作りを推進していきます。

② 信頼性・安全性が確保された事業の展開

当社グループで展開する事業におけるお客様は、個人のユーザーあるいはクライアント（広告主）であるため、コンテンツの付加価値あるいはメディアとしての価値を高めていくことが最も重要と考えていますが、それらの価値の基礎的条件であるモバイル・サービスそのものに対する信頼性・安全性を高めていくことも重要な課題として認識しています。

このため、当社グループが提供するすべてのコンテンツ・サービスにおいて、個人情報を含めたセキュリティ対策を講じることはもちろん、それらを取り扱う従業員・取引先等に対するセキュリティ関連の教育・研修・啓蒙に努めています。同時に、第三者の知的財産権を侵害することがないよう、組織的にチェックできる仕組みを強化していきます。

③ 高成長を支える人材の確保・育成とオペレーションシステムの構築・運営

当社グループは、中核事業に経営資源を集中していますが、グループ内の経営資源の活性化だけでなく、外部経営資源を積極的に取り込んでいく必要があると認識しています。特に、事業拡大のスピードにあわせて優秀な人材を確保するとともに、早期に戦力化できるように育成することが、事業拡大を実現するうえでの重要な課題となっています。

このため、当社グループでは、広報活動や広告宣伝活動を通じて知名度を向上させていくとともに、採用・教育プログラムを充実させることにより、中核事業の成長の原動力となりうる、リーダーシップを持ち、自律的に活動できる即戦力となる優秀な人材を積極的に確保・育成していきます。

一方では、規模拡大時においても、効率性を維持できるオペレーションシステムの構築・運営が不可欠であるため、IT技術を駆使して効率的かつ効果的なシステムおよび仕組みを構築するとともに、権限委譲を進め、経営の意思決定の迅速化とマネジメント体制の強化を図っていきます。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期は、ストックオプションの権利行使に伴う株式の発行により、23百万円を調達しています。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は757百万円であり、主な内容はコンテンツ配信事業のソフトウェア等で388百万円、自社メディア型広告事業のソフトウェア等で243百万円となっています。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更、平成19年6月1日付で当社と合併)および株式会社ITSUMOインターナショナル(現株式会社ITSUMO)は、平成18年9月28日開催のそれぞれの取締役会の決議に基づき、平成18年11月1日付で、株式会社ITSUMOの医療保険販売事業を会社分割により株式会社ITSUMOインターナショナルへ承継し、同日付で株式会社ITSUMOインターナショナルの全株式をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド社に譲渡しています。

当社は、平成19年3月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年4月1日付で、当社の広告営業事業を、子会社である株式会社テラモバイルに事業譲渡しています。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成18年7月19日開催の取締役会ならびに平成18年9月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年1月1日付で、連結子会社である株式会社テレコムシステムインターナショナルを、また、平成19年4月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年6月1日付けで、連結子会社である株式会社TM(旧株式会社ITSUMO)を、それぞれ吸収合併しています。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

重要な該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期
売 上 高	11,524,686	14,757,160	17,443,794	18,520,999
経 常 利 益	29,919	129,570	839,814	1,029,120
当 期 純 利 益	1,634,838	△125,023	884,446	1,053,774
1株当たり当期純利益(円)	25,315.72	△1,763.31	10,986.63	14,490.62
総 資 産	10,836,201	9,379,706	9,930,986	9,459,447
純 資 産	3,672,651	5,675,857	6,313,208	5,529,132
1株当たり純資産(円)	55,557.43	70,507.03	78,729.89	79,021.25

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社コミックジェイビー	10,000千円	100.00%	携帯電話向け電子コミック配信等を行っています。
株式会社テラモバイル	10,000千円	100.00%	広告代理店業務等を行っています。

② 企業結合の経過および成果

当期の重要な子会社は2社であり、連結売上高は18,520百万円(前期比6.2%増)、連結当期純利益は1,053百万円(同19.1%増)となりました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、コンテンツ配信事業、自社メディア型広告事業等を主な事業内容としています。

区 分	内 容
コ ン テ ン ツ 配 信 事 業	モバイル・コンテンツ配信、広告代理店等
自 社 メ デ ィ ア 型 広 告 事 業	自社メディア型広告、広告代理店等

(12) 主要な事業所

本 社 : 東京都新宿区

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	251名	30名増
女 性	103名	22名増
合 計	354名	52名増

- (注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は140名です。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行済株式総数 84,278.91株
② 株 主 数 4,579名 (前期末比386名減少)
③ 発行済株式 (自己株式を除く) の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主の氏名、または名称および当該株主の有する株式の数

株 主 名	所有する株式の数
前 多 俊 宏	14,657.40株
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ ー	12,620.00株

④ その他株式に関する重要な事項

第12期に旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定により買受けた自己の株式

- ・買受けを必要とした理由 経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するため。
- ・取得株式の種類および数
旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得
1,599.00株
- ・取得価額の総額 268,932,000円

第12期に会社法第165条第2項の規定により買受けた自己の株式

- ・買受けを必要とした理由 経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するため。
- ・取得株式の種類および数
会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得
8,780.00株
- ・取得価額の総額 1,491,446,000円

自己株式の消却について

当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、当社が同日現在保有している自己株式について、その全株式を消却することを決定しました。なお、詳細は以下のとおりです。

・自己株式の消却理由

当社グループは、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上に加えて、利益配分を継続的に実施していくことも重要課題と位置づけています。利益配分にあたっては、財務基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勧奨し、連結当期純利益の35%を目処に、剰余金を配当金あるいは自己株式取得により利益配分を行っています。

上記方針に沿って自己株式を取得してきましたが、株主への利益還元の趣旨に鑑み、今般その全部について消却することを決定したものです。なお、今後、株式交換によるM&Aや資金調達等その他で当社株式の発行が必要な場合には、新規に株式を発行することで対応していく予定です。

・消却の内容

消去する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	14,308.71株
消却日	平成19年11月19日

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当期末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

第3回新株引受権		
新株引受権を有する者の人数	当社取締役	2名
目的となる株式の種類および数	普通株式	71株
新株引受権の発行価額	373,000円	
新株引受権の行使期間	平成13年2月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第3回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	315個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	315株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	112,160円	
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から	
	平成21年9月30日まで	

第5回の1新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	4名
新株予約権の数	235個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	235株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	166,000円	
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第9回の1新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	2名
新株予約権の数	160個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	160株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	457,414円	
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から	
	平成23年9月30日まで	

② 当期中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ 当期末日に社外協力者が有する新株予約権等の状況

第4回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	86個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	86株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	169,289円	
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から	
	平成21年9月30日まで	

第7回の2新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	15個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	15株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	290,394円	
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第9回の2新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	5個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	5株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	457,414円	
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から	
	平成23年9月30日まで	

第10回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	100個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	100株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	467,000円	
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から	
	平成23年9月30日まで	

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	前 多 俊 宏	株式会社テラモバイル 代表取締役会長 株式会社コミックジェイビー 取締役 株式会社ムーバイル 取締役会長 株式会社モバイルブック・ジャービー 取締役
取 締 役	泉 博 史	執行役員副社長 モバイルサービス事業本部長兼モバイルコンテンツ事業部長 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社コミックジェイビー 取締役 株式会社ムーバイル 代表取締役副社長
取 締 役	高 橋 次 男	執行役員専務 music.jp事業本部長兼邦楽配信事業部長 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社フィル 代表取締役会長
取 締 役	斎 藤 忠 久	執行役員専務 コーポレート・サービス本部長（経営企画室管掌） 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社コミックジェイビー 監査役 株式会社ムーバイル 監査役 株式会社モバイルブック・ジャービー 監査役 グロービス経営大学院大学 経営研究科教授
取 締 役	川 上 桂	執行役員常務 ITセンター長兼研究開発室長
取 締 役	大 沢 克 徳	上席執行役員 モバイル・サービスセンター長
取 締 役	和 田 武 洋	企業文化創生・浸透担当
取 締 役	佐々木 隆 一	株式会社モバイルブック・ジャービー 代表取締役会長 株式会社ムーバイル 取締役 ナクソス・ジャパン株式会社 代表取締役社長
常勤監査役 （社外監査役）	箕 浦 勤	箕浦公認会計士事務所 所長
社 外 監 査 役	小 林 稔 忠	株式会社小林稔忠事務所 代表取締役
社 外 監 査 役	和 田 一 廣	株式会社和田マネイジメント 代表取締役社長
監 査 役	山 本 邦 彦	株式会社北越ケーズ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役大沢克徳、和田武洋の両氏は、平成18年12月23日開催の第11期定時株主総会においてあらたに選任され、就任しています。
2. 平成18年12月23日開催の第11期定時株主総会終結時をもって任期満了により取締役天野菊夫氏が退任しました。
3. 常勤監査役（社外監査役）箕浦勤氏は、平成18年12月23日開催の第11期定時株主総会においてあらたに選任され、就任しています。また同氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 平成18年12月23日開催の第11期定時株主総会終結時をもって任期満了により常勤監査役（社外監査役）今井亮氏が退任しました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支 払 人 員	支 払 額
取 締 役 の 報 酬 等	8 名	53,887
監 査 役 の 報 酬 等 (うち社外監査役)	4 名 (3名)	13,800 (12,000)

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成10年12月28日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額200,000千円、監査役年額50,000千円と定められています。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、使用人給与相当額も含め年額3,000千円から23,643千円、各監査役に対する報酬額は、年額1,650千円から6,750千円となっています。
2. 支払額には当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額（取締役11,098千円）が含まれています。

③ 社外役員に関する事項

氏 名	
箕 浦 勤	当期開催の取締役会に20回中15回出席し、監査役会に14回中14回出席しています。また取締役会および監査役会において、財務および会計に関する専門的見地から発言を行っています。
小 林 捨 忠	当期開催の取締役会に20回中13回出席し、監査役会に14回中12回出席しています。また取締役会および監査役会において、株式およびベンチャー企業育成に関する専門的見地から発言を行っています。
和 田 一 廣	当期開催の取締役会に20回中12回出席し、監査役会に14回中12回出席しています。また取締役会および監査役会において、経営指導に関する専門的見地から発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
新日本監査法人

- ② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当連結会計年度に係る報酬等の額	16,800
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	17,985

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である内部統制業務助言等を委託し、対価を支払っています。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

3. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容のお知らせ

(1) 職務執行の基本方針

当社および当社の子会社ならびに主要な関連会社（以下、当社の子会社および主要な関連会社を「グループ会社」といい、当社と当社のグループ会社を総称して「当社グループ」といいます）は、「法令・社会倫理規範の遵守」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とします。

この基本方針の下、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます）を整備していきます。

(2) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備に向けた動きとして、内部監査機能の強化を図るため、コンプライアンス委員会から内部監査機能を独立させ、平成19年8月に代表取締役社長所管の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制体制の構築・整備に向けて、専任部署として平成18年10月に内部統制室を設置しました。内部監査室、内部統制室の活動状況は、当該部門より代表取締役社長、取締役会および監査役に報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、内部監査室および内部統制室と連携し実施しています。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うための内部通報窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたは内部通報窓口経由でコンプライアンス委員会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重大性に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます）に記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるようにしています。

文書管理規程の見直しに着手しましたが、この規程を基に、文書管理運用体制をさらに整備・強化していきます。

(4) 損失の危険の管理に関する体制

職務執行に係るリスクは、現状、当社の各部門およびグループ会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や担当部門の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

職務執行に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、当該結果を代表取締役社長に報告しています。また、財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部統制室が監査し、当該結果を代表取締役社長および管理担当部門に報告しています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が監査し、取締役会に報告を実施していきます。

今後は、リスク案件のそれぞれの評価を行い、これに対応したグループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に係る規程を整備し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っていきます。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門およびグループ会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、月に2～3回取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を開催し、職務執行に関する基本的事項および重要事項に関する意思決定を行っています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、その部門が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社あるいは関連会社に対し助言を行うことにより、子会社および主要な関連会社の経営管理を行っています。

定期的に関催されるグループ会社の取締役会および経営会議には、オブザーバーとして当社関係者が参加するとともに、当社経営会議には主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、グループ会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後は、前記経営管理に関する指針を文書化し、グループ会社管理体制に係る規程を整備していきます。

また、当社はグループ会社のコンプライアンス上の課題を速やかに把握するため、当社の内部監査室による業務監査を行うとともに、当社コンプライアンス担当役員とグループ管理担当部門との情報交換を定期的実施していきます。

(7) 監査役の職務を補助する使用人について

監査役の職務を補助する組織として、法務室に監査役会事務局を設置するとともに、監査補助を行うための監査役付の使用人（他部門との兼任）を別途配置しています。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立に関する事項

監査役会事務局に配置する使用人および監査役付の使用人（他部門との兼任）の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

(9) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長および新日本監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門およびグループ会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長およびグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

連結貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,051,617	流動負債	3,682,337
現金及び預金	1,474,997	買掛金	1,491,665
売掛金	4,879,686	一年内償還予定社債	100,000
商品	697	未払金	854,315
貯蔵品	227	未払費用	269,711
前渡金	200,452	未払法人税等	475,176
前払費用	143,886	未払消費税等	83,700
未収消費税等	82,882	前受金	19,646
繰延税金資産	398,079	預り金	33,707
その他	149,220	コイン等引当金	341,642
貸倒引当金	△278,512	役員賞与引当金	11,590
固定資産	2,407,829	その他	1,180
有形固定資産	164,692	固定負債	247,976
建物附属設備	168,652	社債	50,000
減価償却累計額	△45,130	のれん	113,484
工具器具及び備品	127,825	その他	84,492
減価償却累計額	△86,655	負債合計	3,930,314
無形固定資産	635,295	(純資産の部)	
商標権	2,132	株主資本	5,549,388
ソフトウェア	626,625	資本金	2,481,243
電話加入権	298	資本剰余金	4,691,424
その他	6,240	利益剰余金	913,003
投資その他の資産	1,607,841	自己株式	△2,536,284
投資有価証券	938,041	評価・換算差額等	△20,255
出資金	1	その他有価証券評価差額金	△20,255
長期貸付金	37,960		
差入営業保証金	8,608		
敷金保証金	282,411		
長期前払費用	10,192		
繰延税金資産	251,593		
その他	84,492		
貸倒引当金	△5,459	純資産合計	5,529,132
資産合計	9,459,447	負債及び純資産合計	9,459,447

(注)記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,520,999
売上原価	5,874,550
売上総利益	12,646,449
販売費及び一般管理費	11,523,066
営業利益	1,123,383
営業外収益	
受取利息	645
受取配当金	4,272
負ののれん償却額	9,117
受入補償金	2,362
雑収入	4,898
	21,297
営業外費用	
支払利息	15,666
為替差損	95
持分法による投資損失	67,244
事業組合損失	17,890
雑損失	14,662
	115,559
経常利益	1,029,120
特別利益	
前期損益修正益	35,565
固定資産売却益	109
投資有価証券売却益	12,937
持分変動利益	84
保険販売事業譲渡益	740,284
携帯電話販売事業譲渡益	13,719
	802,700
特別損失	
棚卸資産除却損	1,329
有形固定資産除却損	1,499
無形固定資産除却損	18,784
投資有価証券評価損	28,520
コイン等引当金繰入額	151,957
訴訟和解金	107,439
	309,530
税金等調整前当期純利益	1,522,290
法人税、住民税及び事業税	612,423
法人税等調整額	△143,907
当期純利益	1,053,774

(注)記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	2,469,593	4,679,774	△60,582	△775,906	6,312,878
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	11,650	11,650			23,301
剰 余 金 の 配 当			△80,188		△80,188
当 期 純 利 益			1,053,774		1,053,774
自 己 株 式 の 取 得				△1,760,378	△1,760,378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	11,650	11,650	973,586	△1,760,378	△763,490
当 期 末 残 高	2,481,243	4,691,424	913,003	△2,536,284	5,549,388

(単位：千円)

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	329	6,313,208
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		23,301
剰 余 金 の 配 当		△80,188
当 期 純 利 益		1,053,774
自 己 株 式 の 取 得		△1,760,378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△20,584	△20,584
当 期 変 動 額 合 計	△20,584	△784,075
当 期 末 残 高	△20,255	5,529,132

(注)記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

(株)コミックジェイピー、(株)テラモバイル、(有)MGMホールディング、(株)CH(旧(株)サイクルヒット)、(株)ピコソフト、(株)ピコソフト・ホールディング、(株)フィル、(株)マジオク、(株)ミュージック・ドット・ジェイピー、(有)メガモバイル

(株)マジオクについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

(株)CHについては、平成19年3月1日に商号を(株)サイクルヒットより変更しています。

連結子会社であった(株)ITSUMOインターナショナルについては、当連結会計年度において全株式を譲渡しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

連結子会社であった(株)テレコムシステムインターナショナル、(株)TM(旧(株)ITSUMO)については、当連結会計年度において当社と合併しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

(株)CHについては、平成19年6月21日開催の取締役会において、解散および特別清算を決定しました。なお、平成19年9月末現在、解散および特別清算の手続きを行っています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

(株)ムーバイル、(株)モバイルブック・ジェーピー、(株)バックワンキャピタル、(株)イーツ

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

Mobbie.com inc.

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しています。

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しています。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品…移動平均法による低価法を採用しています。

貯 蔵 品…最終仕入原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産…定率法を採用しています。なお、主な耐用年数はつぎのとおりです。

建 物 附 属 設 備 15～18年

工 具 器 具 及 び 備 品 3～10年

無 形 固 定 資 産…定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

長 期 前 払 費 用…定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

コイン等引当金…当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
(追加情報)

コイン等の使用により発生する売上原価は、従来はコイン等使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数等を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込額を合理的に算定することが可能になったため、当連結会計年度より将来コイン等使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当連結会計年度に付与したコイン等に対応する額については売上原価に計上し、前連結会計年度以前に付与したコイン等に対応する額については特別損失に計上しています。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益および経常利益は189,685千円減少し、税金等調整前当期純利益は341,642千円減少しています。

- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① ヘッジ会計の処理
 - イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針
リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ハ. 有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
 - ② 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. のれんおよび負ののれんの償却方法に関する事項
のれんおよび負ののれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することになっています。
7. 会計処理の変更
 - (1) 企業結合に係る会計基準等
当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。
 - (2) 固定資産の減価償却方法の変更
当連結会計年度から平成19年度法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

II. 連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社および関連会社に対する資産
投資有価証券 475,211千円
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
当座貸越極度額および
コミットメントの総額 5,500,000千円
借入実行残高 一千円
差引額 5,500,000千円
3. 偶発債務
保証債務
株みずほ銀行
信託受益証券に対する保証 24,570千円

III. 連結損益計算書関係

1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。
減価償却費 426,258千円
役員報酬 60,946千円
役員賞与引当金繰入額 11,590千円
給料・手当 1,811,478千円
雑給・派遣費 768,035千円
荷造・運搬費 18,690千円
支払手数料 1,954,658千円
家賃 345,663千円
広告宣伝費 4,341,159千円
貸倒引当金繰入額 232,562千円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費 23,079千円

IV. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	84,117.91株	161.00株	—	84,278.91株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

- 新株引受権の権利行使による増加 18.00株
- 新株予約権の権利行使による増加 143.00株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,929.71株	10,379.00株	—	14,308.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得

1,599.00株

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得

8,780.00株

3. 新株予約権等に関する事項

回号	株式の種類	目的となる株式の数
第1回新株引受権	普通株式	27株
第3回新株引受権	普通株式	117株
第3回新株予約権	普通株式	445株
第4回新株予約権	普通株式	86株
第5回の1新株予約権	普通株式	863株
第7回の1新株予約権	普通株式	10株
第7回の2新株予約権	普通株式	20株
第9回の2新株予約権	普通株式	5株
第10回新株予約権	普通株式	100株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月23日 定時株主総会	普通株式	80,188	1,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,955	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

V. 1株当たり情報関係

1.	1株当たり純資産額	79,021円25銭
2.	1株当たり当期純利益	14,490円62銭
3.	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14,401円79銭

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,053,774千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,053,774千円
普通株式の期中平均株式数	72,721.13株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	448.57株
(うち転換社債)	(—)
(うち新株引受権)	(25.29株)
(うち新株予約権)	(423.28株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要

新株予約権

株主総会の特別決議日

平成12年12月22日(第3回)	新株引受権117個
平成16年12月18日(第7回の1)	新株予約権10個
平成16年12月18日(第7回の2)	新株予約権20個
平成16年12月18日(第8回)	新株予約権107個
平成17年12月23日(第9回の1)	新株予約権504個
平成17年12月23日(第9回の2)	新株予約権5個
平成17年12月23日(第10回)	新株予約権100個

VI. 重要な後発事象関係

自己株式の消却について

当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、当社が同日現在保有している自己株式について、その全株式を消却することを決定しました。なお、詳細は以下のとおりです。

1. 自己株式の消却理由

当社グループは、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上に加えて、利益配分を継続的に実施していくことも重要課題と位置づけています。利益配分にあたっては、財務基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案し、連結当期純利益の35%を目処に、剰余金を配当金あるいは自己株式取得により利益配分を行っています。

上記方針に沿って自己株式を取得してきましたが、株主への利益還元の趣旨に鑑み、今般その全部について消却することを決定したものです。なお、今後、株式交換によるM&Aや資金調達等その他で当社株式の発行が必要な場合には、新規に株式を発行することで対応していく予定です。

2. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	14,308.71株
(3) 消却日	平成19年11月19日

VII. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,731,611	流動負債	3,514,067
現金及び預金	1,137,430	買掛金	1,222,108
売掛金	4,768,086	一年内償還予定社債	100,000
貯蔵品	217	未払金	1,079,994
前渡金	199,996	未払費用	233,863
立替金	1,924	未払法人税等	396,558
関係会社短期貸付金	191,000	未払消費税等	72,877
前払費用	143,762	前受金	19,646
未収金	174,563	預り金	40,581
未収消費税	68,700	役員賞与引当金	11,098
繰延税金資産	398,079	コイン等引当金	336,158
その他	4,641	その他の	1,180
貸倒引当金	△356,792	固定負債	134,492
固定資産	2,843,457	社債	50,000
有形固定資産	164,692	その他	84,492
建物附属設備	168,652	負債合計	3,648,559
減価償却累計額	△45,130	(純資産の部)	
工具器具及び備品	127,825	株主資本	5,948,573
減価償却累計額	△86,655	資本金	2,481,243
無形固定資産	605,557	資本剰余金	3,986,313
特許権	6,240	資本準備金	2,286,313
商標権	2,026	その他資本剰余金	1,700,000
ソフトウェア	596,992	利益剰余金	2,017,300
電話加入権	298	利益準備金	7,462
投資その他の資産	2,073,207	その他利益剰余金	2,009,837
投資有価証券	462,819	繰越利益剰余金	2,009,837
関係会社株式	630,738	自己株式	△2,536,284
出資金	1	評価・換算差額等	△22,064
関係会社長期貸付金	367,500	その他有価証券評価差額金	△22,064
従業員長期貸付金	460		
長期前払費用	10,192		
差入営業保証金	8,608		
敷金保証金	281,037		
繰延税金資産	251,593		
その他	84,492		
貸倒引当金	△5,459		
投資損失引当金	△18,777		
資産合計	9,575,068	純資産合計	5,926,508
		負債及び純資産合計	9,575,068

(注)記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,190,881
売 上 原 価		5,666,289
売 上 総 利 益		12,524,592
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,200,630
営 業 利 益		1,323,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,946	
受 取 配 当 金	4,272	
受 入 補 償 金	2,362	
雑 収 入	4,432	19,014
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,133	
為 替 差 損	95	
事 業 組 合 損 失	17,890	
自 己 株 式 取 得 手 数 料	5,280	
雑 損 失	8,925	51,326
経 常 利 益		1,291,650
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	35,565	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,937	
固 定 資 産 売 却 益	109	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	95,310	
そ の 他	7,663	151,584
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20,284	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,520	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	18,777	
コ イ ン 等 引 当 金 繰 入 額	151,957	
訴 訟 和 解 金	107,439	326,978
税 引 前 当 期 純 利 益		1,116,256
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	505,138	
法 人 税 等 調 整 額	△101,547	403,590
当 期 純 利 益		712,665

(注)記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
前 期 末 残 高	2,469,593	2,274,662	1,700,000
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	11,650	11,650	
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	11,650	11,650	
当 期 末 残 高	2,481,243	2,286,313	1,700,000

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	7,462	1,377,359	△775,906	7,053,172
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				23,301
剰 余 金 の 配 当		△80,188		△80,188
当 期 純 利 益		712,665		712,665
自 己 株 式 の 取 得			△1,760,378	△1,760,378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当 期 変 動 額 合 計		632,477	△1,760,378	△1,104,599
当 期 末 残 高	7,462	2,009,837	△2,536,284	5,948,573

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△69	7,053,103
当期変動額		
新株の発行		23,301
剰余金の配当		△80,188
当期純利益		712,665
自己株式の取得		△1,760,378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△21,995	△21,995
当期変動額合計	△21,995	△1,126,594
当期末残高	△22,064	5,926,508

(注)記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的の債券…償却原価法
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しています。
その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しています。
投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しています。
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
商品…移動平均法による低価法を採用しています。
貯蔵品…最終仕入原価法を採用しています。
3. 固定資産の減価償却方法
有形固定資産…定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物附属設備 15～18年
工具器具及び備品 3～10年
無形固定資産…定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。
長期前払費用…定額法を採用しています。
4. 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。
投資損失引当金…関係会社の将来の投資損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

コイン等引当金…当社が提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当事業年度において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(追加情報)

コイン等の使用により発生する売上原価は、従来はコイン等使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数等を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込額を合理的に算定することが可能になったため、当事業年度より将来コイン等使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当事業年度に付与したコイン等に対応する額については売上原価に計上し、前事業年度以前に付与したコイン等に対応する額については特別損失に計上しています。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益および経常利益は184,200千円減少し、税引前当期純利益は336,158千円減少しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) 有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

9. 会計処理の変更

(1) 企業結合に係る会計基準等

当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法の変更

当事業年度から平成19年度法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

II. 貸借対照表関係

1. 関係会社に対する主な資産および負債

売掛金	67,700千円
未収金	32,542千円
未払金	239,604千円

2. 偶発債務

保証債務	
(株)みずほ銀行	
信託受益証券に対する保証	24,570千円
(株)テラモバイル	
(株)博報堂より請求をうけた一切の金銭債務に対する保証	30,901千円
(株)フィル	
(株)東急コミュニティーに対する金銭債務に対する保証	414千円

3. 当社においては、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額および	
コミットメントの総額	5,500,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	5,500,000千円

Ⅲ. 損益計算書関係

1. 関係会社との主な取引高

売上高	480,382千円
仕入高	1,313千円
外注費	66,357千円
広告宣伝費	3,889,513千円
支払手数料	7,006千円
受取利息	7,554千円

2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、22,603千円です。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書関係

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,929.71株	10,379.00株	—	14,308.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得

1,599.00株

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得

8,780.00株

Ⅴ. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産の主な発生原因の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	46,892千円
投資有価証券	107,729千円
関係会社株式	162,565千円
ソフトウェア	234,286千円
貸倒引当金	147,436千円
賞与引当金	85,477千円
投資損失引当金	7,642千円
コイン等引当金	136,816千円
その他有価証券評価差額金	13,602千円
その他	20,134千円
評価性引当額	△312,911千円
繰延税金資産計	649,672千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
法人住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減	13.2%
役員賞与引当金	0.4%
繰越欠損金	△15.5%
ソフトウェア税額控除他	△3.8%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%

VI. リースにより使用する固定資産関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	496,517	219,293	277,224
ソフトウェア	36,674	19,180	17,494
合計	533,192	238,474	294,718

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	155,422千円
1年超	144,795千円
合計	300,218千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	172,565千円
減価償却費相当額	164,120千円
支払利息相当額	9,671千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっています。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社コミックジェイピー	直接 100.0%	役員 の 兼任	開発費等の受取	36,604	売掛金	7,023
				資金の貸付	330,000	長期貸付金	330,000
				受取利息	3,677		
	株式会社テラモバイル	直接 100.0%	役員 の 兼任	広告宣伝費の支払	3,889,414	未払金	238,316
				業務委託料の支払	67,369		
				受取利息	2,269	—	—
株式会社ピコソフト・ホールディング	直接 100.0%	—	資金の貸付	110,000	短期貸付金	110,000	
			受取利息	898			
関連会社	株式会社ムーバイル	直接 50.0%	役員 の 兼任	開発費等の受取	38,374	売掛金	5,160
				資金の貸付	37,500	長期貸付金	37,500
				受取利息	305		
	株式会社モバイルブック・ジェービー	直接 21.2%	役員 の 兼任	開発費等の受取	23,889	売掛金	1,353

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しています。
2. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。

Ⅷ. 1株当たり情報関係

1.	1株当たり純資産額	84,700円47銭
2.	1株当たり当期純利益	9,799円98銭
3.	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,739円91銭
	1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	1株当たり当期純利益	
	当期純利益	712,665千円
	普通株主に帰属しない金額	—
	普通株式に係る当期純利益	712,665千円
	普通株式の期中平均株式数	72,721.13株
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
	当期純利益調整額	—
	普通株式増加数	448.57株
	(うち転換社債)	(—)
	(うち新株引受権)	(25.29株)
	(うち新株予約権)	(423.28株)
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
	新株予約権	
	株主総会の特別決議日	
	平成12年12月22日 (第3回)	新株引受権117個)
	平成16年12月18日 (第7回の1)	新株予約権 10個)
	平成16年12月18日 (第7回の2)	新株予約権 20個)
	平成16年12月18日 (第8回)	新株予約権107個)
	平成17年12月23日 (第9回の1)	新株予約権504個)
	平成17年12月23日 (第9回の2)	新株予約権 5個)
	平成17年12月23日 (第10回)	新株予約権100個)

Ⅸ. 重要な後発事象関係

自己株式の消却について

当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、当社が現在保有している自己株式について、その全株式を消却することを決定しました。

なお、詳細については、連結計算書類「Ⅵ. 重要な後発事象関係」をご参照ください。

Ⅹ. その他の注記

特記事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年11月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年11月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成19年11月22日

株式会社エムティーアイ
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会
監査役(常勤) 箕 浦 勤 ㊟
監 査 役 小 林 稔 忠 ㊟
監 査 役 和 田 一 廣 ㊟
監 査 役 山 本 邦 彦 ㊟

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証しました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

- (注) 当社監査役箕浦勤、小林稔忠および和田一廣は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

第4号議案に株主提案による本議案に対する代替提案がありますので、双方に賛成されることのないようご注意ください。

当社グループは、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上に加えて、利益配分を継続的に実施していくことも重要課題と位置付けています。

剰余金の分配にあたっては、「中長期的な売上高・利益の高成長と株主への利益還元の調和」という資本政策の基本方針を踏まえ、積極的な事業展開に備える為の内部留保等を勘案し、連結当期純利益の35%を目処に利益還元を行っていきます。

剰余金の分配の方法としては、配当金そして自己株式取得の2つの方法がありますが、現状では株価の水準を見極めながら機動的な自己株式取得を通じて株主の皆様へ利益還元を行っていくほうがメリットが大きいと判断しています。このため、安定的に配当金を増加させていながら自己株式取得を機動的に行うことで、当期の配当金と自己株式取得の合計額の連結当期純利益に対する比率（総還元性向）を35%程度に維持していきたいと考えています。

この方針に沿って、第11期には1株当たり配当金を従来の340円から1,000円へ増額しましたが、当期の期末配当金については、前期に引き続き連結営業利益、経常利益とも過去最高益を更新したこと、また、連結当期純利益についても期初計画を上回ったこと等を勘案し、配当金による株主還元を拡充するとの観点から、1株当たり配当金を500円増額し1,500円とさせていただきたいと存じます。

なお、第9期から第12期の4年間を通算すると、事業構造改革にもなう事業売却等による資金の流入が大きかったこともあり、フリーキャッシュ・フローの累計額は約28億円と、この期間の連結当期純利益の合計額である約34億円と比べ高い水準となりました。これを受け、当期には自己株式取得による株主還元を積極的に行ったことから、会社から提案させていただいている、当期の1株当たり1,500円の配当金を前提とすると、当期単年度については、期末配当金そして期中の自己株式取得を含めた総還元性向は177.0%と高い水準となります。これにより、この4年間での株主還元総額はフリーキャッシュ・フローと同額の約28億円となります。来期以降は、中期的な平均水準値である連結当期

純利益の35%を目安として、配当金および自己株式取得による利益還元を行っていく予定です。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金1,500円 総額104,955,300円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年12月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会の終結時をもって取締役全員（8名）が任期満了により退任となります。つきましては、技術開発体制のさらなる強化を目的とし1名増員の取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	前多俊宏 (昭和40年1月19日生)	昭和62年4月 日本アイビーエム株式会社 入社 昭和63年12月 株式会社光通信 入社 平成元年8月 同社 取締役 平成6年7月 同社 常務取締役 平成8年8月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成15年10月 株式会社テラモバイル 代表取締役 会長（現任） 平成17年1月 株式会社モバイルブック・ジェー ピー 取締役（現任） 平成17年5月 株式会社ムーバイル 取締役 平成17年7月 同社 取締役会長（現任） 平成17年12月 株式会社コミックジェイピー 取締 役（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社テラモバイル 代表取締役会長	14,657.4株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
2	泉 博 史 (昭和40年2月26日生)	昭和62年4月 日本アイビーエム株式会社 入社 平成9年6月 マイクロソフト株式会社 入社 平成11年2月 当社 入社 平成11年11月 当社 執行役員IT事業部長 平成14年11月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部長 平成14年12月 当社 取締役モバイルサービス事業本部長 平成15年12月 株式会社テラモバイル 代表取締役社長 平成16年12月 当社 取締役兼執行役員専務モバイルサービス事業本部長 平成17年5月 株式会社モバイルブック・ジェービー 取締役 株式会社ムーバイル 代表取締役 平成17年6月 株式会社テラモバイル 取締役（現任） 株式会社ムーバイル 代表取締役副社長（現任） 平成17年8月 当社 取締役兼執行役員専務モバイルサービス事業本部長兼モバイルコンテンツ事業部長 平成17年12月 株式会社コミックジェイビー 取締役（現任） 平成19年1月 当社 取締役兼執行役員副社長モバイルサービス事業本部長兼モバイルコンテンツ事業部長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員副社長モバイルサービス事業本部長（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社ムーバイル 代表取締役副社長	99株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
3	高 橋 次 男 (昭和26年12月1日生)	昭和50年4月 三菱商事株式会社 入社 平成5年12月 有限会社セメル(現株式会社ギア・ エヴァー) 設立 代表取締役社長 平成10年4月 株式会社船井電機 社長補佐 平成11年4月 株式会社デジタルアドベンチャー 代表取締役社長 平成13年4月 株式会社アットマーク 代表取締役 社長 平成16年10月 株式会社ミュージック・シーオー・ ジェービー(株式会社ミュージッ ク・ドット・ジェイビー) 取締役 平成16年11月 同社 代表取締役社長 平成16年12月 当社 取締役 平成17年12月 株式会社テラモバイル 取締役(現 任) 平成18年1月 当社 取締役兼執行役員専務MDJ事業 本部副本部長兼MDJ事業部長 平成18年9月 株式会社フィル 代表取締役会長 (現任) 平成18年10月 当社 取締役兼執行役員専務 music.jp事業本部長兼邦楽配信事業 部長 平成19年10月 当社 取締役兼執行役員専務 music.jp事業本部長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社フィル 代表取締役会長	52株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
4	齋藤 忠久 (昭和27年2月17日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 昭和54年7月 株式会社富士ナショナルシティ・コンサルティング（現みずほ総合研究所株式会社） 出向 昭和58年9月 ナカミチ株式会社 入社 平成12年4月 PacketVideo Corporation Senior Vice President 平成13年4月 パケットビデオ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 平成14年4月 株式会社アットマーク 取締役 平成15年10月 当社 執行役員経営企画室長 株式会社テラモバイル 取締役（現任） 平成15年12月 当社 取締役経営企画室長兼管理本部長 平成16年12月 当社 取締役兼執行役員専務経営企画室長兼管理本部長（現コーポレート・サービス本部長） 平成17年1月 株式会社モバイルブック・ジェービー 取締役 平成17年5月 株式会社ムーバイル 監査役（現任） 平成17年10月 株式会社モバイルブック・ジェービー 監査役（現任） 平成17年12月 株式会社コミックジェイビー 監査役（現任） 平成18年4月 グロービス経営大学院大学 経営研究科教授（現任） 平成19年1月 当社 取締役兼執行役員専務コーポレート・サービス本部長（経営企画室管掌） 平成19年10月 当社 取締役兼執行役員専務コーポレート・サービス本部長（経営企画室、広報・IR室管掌）（現任）	124株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
5	大沢克徳 (昭和36年9月7日生)	昭和60年4月 株式会社日本シュルンベルジュ 入社 平成元年8月 株式会社アドバンス 入社 平成4年5月 株式会社日本ブランゼー 入社 平成6年1月 株式会社光通信 入社 平成10年11月 株式会社エム・アイエス 入社 平成12年7月 株式会社テレコムシステムインターナショナル 入社 平成12年12月 当社 取締役管理本部長 平成14年11月 当社 取締役モバイルサービス事業本部管理室長 平成14年12月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部副本部長 平成16年12月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副本部長 平成17年10月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副本部長兼モバイル業務センター長 平成18年10月 当社 上席執行役員モバイル・サービスセンター長兼マーケティングセンター長 平成18年12月 当社 取締役兼上席執行役員モバイル・サービスセンター長兼マーケティングセンター長 平成19年8月 当社 取締役兼上席執行役員モバイル・サービスセンター長 (現任)	42.2株
6	清水義博 (昭和30年9月26日生)	昭和58年10月 株式会社理経 入社 平成4年12月 グノシスパシフィック株式会社 出向 平成6年10月 グノシスパシフィック株式会社 代表取締役 平成9年10月 トランスコスモス株式会社 営業本部副本部長 平成11年10月 株式会社イーツ設立 代表取締役 平成11年12月 当社 取締役 平成16年1月 株式会社ニュークリアス 技術顧問 平成17年9月 同社 取締役 平成18年12月 当社 上席執行役員CTO 平成19年1月 当社 上席執行役員CTO兼ITセンターサイト開発統括部長 平成19年10月 当社 上席執行役員CTO兼ITセンターサイト開発統括部長兼プラットフォーム開発部長 (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
7	和田武洋 (昭和17年11月25日生)	昭和39年4月 株式会社ノーリツ 入社 昭和53年12月 同社 取締役(開発本部長) 昭和58年12月 京セラ株式会社 光学電子機器事業 本部国内営業部長 昭和61年6月 京セラ電子機器株式会社 取締役通 信事業部長 平成7年6月 京セラコミュニケーションシステム 株式会社 常務取締役 平成17年6月 株式会社弘栄 代表取締役副会長兼 Couei Communication Systems (Shanghai) 董事 平成18年7月 同社 顧問 当社 顧問 平成18年12月 当社 取締役企業文化創生・浸透担 当(現任)	2株
8	川上桂 (昭和22年7月12日生)	昭和48年4月 松下電器産業株式会社 入社 平成9年6月 松下技研株式会社 取締役 平成10年5月 日本エリクソン株式会社 モバイル 端末R&Dセンター所長 平成13年4月 同社 通信技術研究所開発センター センター長 平成15年4月 株式会社リアルビジョン 顧問 平成15年6月 同社 取締役開発本部長 平成16年10月 当社 顧問 平成16年11月 当社 執行役員IT事業部長 平成16年12月 当社 取締役兼執行役員常務IT事業 部長 平成17年9月 当社 取締役兼執行役員常務IT事業 部長(現ITセンター長)兼研究開発 室長(現任) 平成18年4月 株式会社コミックジェイビー 代表 取締役社長	96株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
9	佐々木 隆一 (昭和20年1月18日生)	昭和42年4月 財団法人ヤマハ音楽振興会 入社 昭和53年4月 株式会社リットーミュージック設立 代表取締役社長 平成8年9月 株式会社ミュージック・シーオー・ ジェーピー (株式会社ミュージック・ ドット・ジェイビー) 設立 代 表取締役社長 平成11年9月 同社 取締役会長 平成17年1月 株式会社モバイルブック・ジェー ピー設立 代表取締役社長 平成17年5月 株式会社ムーバイル 取締役 (現任) 平成17年7月 株式会社ミュージック・ドット・ ジェイビー 取締役相談役 ナクソス・ジャパン株式会社 代表 取締役社長 (現任) 平成17年12月 当社 取締役 (現任) 平成18年10月 株式会社モバイルブック・ジェー ピー 代表取締役会長 (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社モバイルブック・ジェーピー 代表取締役 会長 ナクソス・ジャパン株式会社 代表取締役社長	404株

- (注) 1. 取締役候補者 泉博史氏は、株式会社ムーバイルの代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社との間でサーバーの保守運営等についての業務受託契約を締結しています。
2. 取締役候補者 佐々木隆一氏は、株式会社モバイルブック・ジェーピーの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で開発とサーバーの保守運営について業務受託契約を締結しています。また、同氏はナクソス・ジャパン株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で楽曲データや楽曲情報リストの供給を受けるための「P.D. 楽曲データ等供給契約」を締結しています。
3. 取締役候補者 泉博史氏および佐々木隆一氏以外の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結時をもって監査役和田一廣氏は任期満了により退任となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
和田一廣 (昭和22年4月11日生)	昭和45年4月 日本マネジメント協会 入社 昭和47年4月 株式会社日本マーケティングセンター (現株式会社船井総合研究所) 入社 昭和58年3月 同社 取締役東京経営指導本部長 昭和61年1月 同社 取締役社長室長 平成元年1月 同社 常務取締役経営指導本部長 平成2年4月 株式会社和田マネイジメント設立 代表取締役社長 (現任) 平成15年12月 当社 監査役 (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社和田マネイジメント 代表取締役社長	24.3株

- (注)
- 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 和田一廣氏は、社外監査役候補者です。
 - 社外監査役候補者とした理由
和田一廣氏は、経営コンサルタントとしての経験が豊富であり、企業経営に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものです。
 - 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
和田一廣氏の社外監査役の在任期間は、本株主総会の終結時をもって4年となります。

<株主提案（第4号議案から第6号議案まで）>

第4号議案から第6号議案は、株主からのご提案によるものです。

なお、提案株主（3名）の議決権の数は、2,494個です。

第4号議案 第12期期末剰余金の配当承認の件

本議案は、第1号議案の会社提案に対する代替提案ですので、双方に賛成されることのないようにご留意ください。

1. 提案の内容

第12期の期末剰余金の配当として一株当たり2,000円を配当とする。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,000円 総額139,940,400円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年12月25日

2. 提案の理由

2007年9月期の会社予想の連結当期利益は一株当たり14,257円であり、従来の一株当たり1,000円の配当となった場合の配当性向はわずか7.0%です。当社は2006年9月期の決算短信にて「利益配分にあたっては、財務基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勧奨し、連結当期純利益の35%を目処に、剰余金を配当金あるいは自己株式の購入により利益配分を行っていきます。」と表明しています。一株当たり2,000円の配当を行った場合、配当総額は約1億4千万円となり、配当分配後も1株当たり1万円を越す金額が将来に備えた内部留保として充当されます。当該金額は単年度の株主還元額と内部留保として妥当な金額と考えます。さらに2007年6月末の第3四半期連結決算での現預金、売掛金といった流動資産が66.1億円あるのに対して流動負債と固定負債の合計は34.8億円であり当該配当支払い後も実質無借金経営を継続でき、中長期的な財務の健全性、短期流動性、単体財務への悪影響はないものと考えます。また、現在、日本の長期金利は1.8%前後ですが当社の配当利回りは一株当たり2,000円の配当を行っても株価20万円に対して1%に過ぎません。いかにキャピタルゲインが期待できるとはいえ、極めて低リスクである国債投資の半分の利回りでは平仄に合いません。適正な株主還元は、ROE・資本効率向上に繋がり、年金基金や個人株主を含めた株主共同の利益に資するばかりか、還元された資金が、資本を必要としている企業への再投資や個人消費にも回ることから、日本経済全体の効率性を高め、活性化にもつながると考えます。適正な株主還元による資本効率向上の第一歩として、第12期配当を1株あたり金2,000円にて配当するよう提案します。

○ 取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

当社グループでは「中長期的な売上高・利益の高成長と株主への利益還元
の調和」を資本政策の基本方針としています。この方針に沿って積極的に事
業を展開し企業価値を拡大させていくため、主に当社成長の原動力である
「積極的なプロモーション活動」のための資金を投入したうえで、「新規サイ
ト開発」のための資金そして「売上高の拡大に伴う増加運転資本」にかかわ
る資金を内部留保し、残ったキャッシュはいわゆるフリーキャッシュ・フロ
ーとして基本的に株主の皆様へ還元する方針をとっています。

現状の事業および収益構造を前提とすると、このフリーキャッシュ・フロ
ーの金額は連結当期純利益の概ね35%程度と推定されることから、連結当期
純利益の35%を目安として、株主の皆様へ還元させていただくことにしてい
ます。

株主の皆様への利益還元方法としては、配当金そして自己株式取得の2つ
の方法がありますが、現状では株価の水準を見極めながら機動的な自己株式
取得を通じて株主の皆様へ利益還元を行っていくほうがメリットが大きいと
判断しています。このため、安定的に配当金を増加させていながら自己株
式取得を機動的に行うことで、当期の配当金と自己株式取得の合計額の連結
当期純利益に対する比率（総還元性向）を35%程度に維持していきたいと考
えています。

この方針に沿って、第11期には1株当たり配当金を従来の340円から1,000
円へ増額し、さらに当期には前期に引き続き連結営業利益、経常利益とも過
去最高益を更新したこと、また、連結当期純利益についても期初計画を上回
ったこと等を勘案し、配当金による株主還元を拡充するとの観点から、1株
当たり配当金を500円増額し金1,500円とする旨の会社提案をさせていただ
いています。

なお、第9期から第12期の4年間を通算すると、事業構造改革にもなる
事業売却等による資金の流入が大きかったこともあり、フリーキャッシュ・
フローの累計額は約28億円と、この期間の連結当期純利益の合計額である約
34億円と比べ高い水準となりました。これを受け、当期には自己株式取得に
よる株主還元を積極的に行ったことから、会社から提案させていただいて
いる、当期の1株当たり1,500円の配当金を前提とすると、当期単年度につ
いては、期末配当金そして期中の自己株式取得を含めた総還元性向は177.0%
と高い水準となります。これにより、この4年間での株主還元総額はフリー
キャッシュ・フローと同額の約28億円となります。来期以降は、中期的な平
均水準値である連結当期純利益の35%を目安として、配当金および自己株式

取得による利益還元を行っていく予定です。

以上より、第12期の期末配当金は、第1号議案のとおり1株当たり金1,500円とするのが妥当であり、これ以上の配当金とすることは適当ではないと判断します。

第5号議案 自己株式の消却に関する定款の変更承認の件

1. 提案の内容

「2007年12月22日現在、保有する自己株式の全株式を消却する。」という条項を定款に追加する。

2. 提案の理由

当社は自己株式の取得を進めてきましたが、その結果、2007年7月1日現在、保有する自己株式数は14,000株を超え、実に発行済み株式数の15%を占めるまでになりました。現在、当社は具体的なM&Aなどの計画もなく、保有する自己株式がすぐに必要になるとは考えにくい状況です。中期的な経営・事業計画が株主に提示されていない中、株主にも還元しないまま、目的の定めがない自己株式を保有する合理的で正当な理由は見出せません。この14,000株にも上る株式は、M&Aなどの際に再び株式市場に流通し利益配当の対象となる可能性を秘めた「希釈化の可能性」として映るため株価の上昇を阻害している可能性が十分にあります。具体的な使用目的のないまま自己株式を保有し続けるより、自己株式を消却することで、過去に行ってきた自己株式買取りの果実をここで一旦、株主に還元すべきだと考え、自己株式の消却を提案します。

○ 取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

当社では、第4号議案における取締役会の意見に記載のとおり資本政策に基づき自己株式を取得してきましたが、株主の皆様への利益還元の趣旨に鑑み、平成19年11月6日開催の取締役会で、それまで取得済みの自己株式の全部について消却する旨を決定し、平成19年11月19日付ですべての自己株式を消却しました。また、今後、株式交換によるM&Aや資金調達等その他で当社株式の発行が必要な場合は、新規に株式を発行することで対応していく予定である旨も同日付で発表しました。

当社としては、今後とも必要に応じて機動的に自己株式取得を実施していく予定ですが、株式の発行が必要になった場合に、自己株式を活用するという手段も残し、臨機応変な対応をできるようにしておくことが、機動的な資本政策に資すると考えています。

以上より、機動的な資本政策そして事業戦略を実施していくにあたって、定款に自己株式を消却する旨の規定を新設することは適当ではなく、また、その必要もないと判断します。

第6号議案 取締役の解任承認の件

1. 提案の内容

齋藤忠久氏を取締役から解任する。

2. 提案の理由

齋藤氏は、当社の財務・経理・IR・人事などを担当する常勤取締役ですが、本来の当社取締役の業務とは全く関係の無い「株式会社グロービス」が経営する株式会社設立の大学院「グロービス経営大学院」の教授に2006年4月に就任したことが、第11期定時株主総会の招集通知において明らかにされました。同総会において氏の副業を指摘したところ齋藤氏は「副業は午後6時半以降か休日なので問題ない」と開き直りともとれる答弁をしました。同総会後の近況報告会において複数の株主から「株価が低迷している理由がわかった」「副業など言語道断である」といった厳しい指摘があったにもかかわらず、齋藤氏は2007年7月末現在、依然として副業を続けております。私は以下の二つの理由から齋藤氏の副業は許しがたいと考えます。

第一に常勤の取締役に本業に専念してもらわなくては困るということです。連結経常利益が1兆円を超えるようなトヨタや三菱UFJFGとは異なり、当社はほんの何年か前に、株主から大切な資本を預かったばかりの、これからさらなる成長を実現しなければならぬベンチャー企業です。そのベンチャー企業の経営者が、当社とまったく関係をもたない私企業の利益のために時間を費やすということはあってはなりません。次なるSONYやホンダを夢見て、高リスクを承知の上でベンチャー企業に投資している投資家に負託された職務に専念すべきであるにもかかわらず、アルバイトに精を出すなど、まさに言語道断です。

第二に齋藤氏の直属の部下を含めた全社員の士気に悪影響を及ぼし企業統治が崩壊するという事です。経営幹部自らは公益性の全くないアルバイトに精を出しながら部下の社員には高い士気・忠誠を求める、などということはできるわけがありません。経営幹部が他の営利企業のために働いては、まともな内部統制・企業統治など不可能です。外形的にはMTIという組織に忠実とは言い切れない人物に企業の統治を任せるわけにいきません。

私は昨年株主総会終了直後より、齋藤氏ならびに当社の取締役・監査役に対して上記の二つの理由を示した上で、副業をすぐに辞め、真摯に本来の業務に専念するようにと再三にわたり求めてまいりました。しかしながら齋藤氏はまったく私の求めに応じず、また昨年の近況報告会での個人株主からの指摘も無視し、いまだに副業を続けております。このように株主の極めて正当な声を軽視し、株主を愚弄するかのよう副業への就業を続ける齋藤氏は、当社の取締役としての資質を著しく欠いていると判断せざるを得ません。以上のような経緯からここに断腸の思いで株主の皆様に齋藤氏の解任を

提案いたします。

他の営利企業のために働き、しかも株主から副業を辞め職務に専念するよう、繰り返し要求されながらも無視し続ける経営者に、自分の投資するベンチャー企業の経営を任せることが適当か否かお考えください。そして自らが掌管するIR活動が十分な効果を得られていないどころか、株式市場から同業他社と比べて明らかに低い評価しか得られていない状態にありながらも、株価低迷に苦悩する株主のことなど、どこ吹く風で、週末のみならず平日にも平然と副業を続ける人物が取締役として相応しいか否か、をお考え頂いた上で、本提案に賛成の一票を投じて頂きたいと思えます。

○ 取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

当社での標準労働時間は年間で約1,820時間(第12期の年間就業日数は243日)ですが、斎藤取締役のこの間の実績年間稼働時間数は3,540時間を超え、またその90%以上を当社業務のために費やしており、担当業務をないがしろにしているというご指摘は事実在即していません。また、「教えることは学ぶことである」との考え方にに基づき、当社では担当業務に関する分野での社外活動については、担当業務の執行に支障がない範囲内で認めており、同氏のグロービス経営大学院の教授職(非常勤)への就任もこの方針に沿って有益なものとして当社取締役会で承認されたものです。同氏の担当業務分野は、経理・人事・総務・経営企画・広報IR・内部統制・法務ですが、同大学院での教育活動(主に企業財務理論の教授)は、この担当分野での知見をさらに深めることに役立っていると認識しています。

同氏は平成15年12月開催の当社第8期定時株主総会で取締役に選任されて以来、4年間にわたり、事業の売却を含む事業構造の改革、事業リスクに耐えうる安定的な財務基盤の構築、そして会社の成長を支える管理部門の強化に実績を残してきました。また、この4年間で、株主の皆様へ配当金および自己株式取得を通じて約28億円の利益還元を行う一方で、自己資本比率も4年前の16.7%から第12期末の58.5%まで拡充するなど、株主の皆様への利益還元を積極的に進めると同時に、当社の中長期的な売上高・利益の高成長を可能とする基盤の構築も進めてきています。

IR活動に関しても、アナリストによるカバレッジもこの4年間で、三菱UFJ証券、大和総研、新光証券、そして今年は野村証券によるカバレッジも開始される他、レーティングを行っている3社のうち2社は最上級の「1」を、残る1社についても「2」の高いレーティングを獲得・維持しています。四半期決算が開始されて以来、四半期ごとにアナリスト・機関投資家向けの説明会を開催する他、年間で延120社以上の機関投資家・アナリストと

の個別ミーティングも実施しています。また、当社ホームページを通じてのIR活動についても、大和インベスター・リレーションズによる「インターネットIR優秀企業賞」を3年連続で受賞しています。IR活動についてはいくらやっても充分ということはありませんが、常に最大限の努力を払って実施してきました。

「同氏の直属の部下を含めた全社員の士気に悪影響を及ぼし内部統制が崩壊する」とのご指摘ですが、そのような事実が存在するとは認識していません。同氏の当社に対する忠実さについては、これまでの同氏の言動・実績からも疑うべくもありませんし、提案の理由に記載された斎藤取締役の発言は一部分を取りあげたのみであり、発言の内容を正確にとらえたものでもありません。

以上より、斎藤取締役を解任することは適当ではなく、また、その必要もないと判断します。

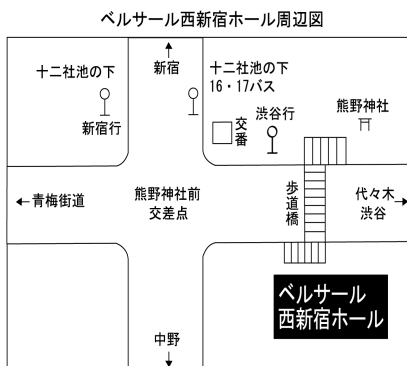
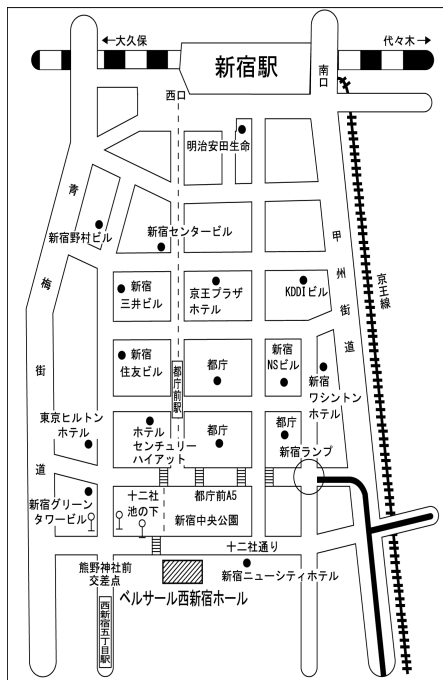
以 上

定時株主総会会場ご案内図

ベルサール西新宿ホール

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-15-3 住友不動産西新宿公園 3号館 1階

TEL (03) 3320-2611



< 交通のご案内 >

- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩3分(大江戸線)
- 「西新宿五丁目」駅「A2出口」徒歩6分(大江戸線)
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分(JR線他)
- 「新宿」駅「7番出口」徒歩10分(新宿線、京王新線)
- 新宿駅西口より新宿16・17バス「十二社池の下」バス停 徒歩3分
- 首都高速4号線「新宿ランプ」より3分